

まん延防止等重点措置の延長に伴う県立学校の対応

| | | |
|---|----------------|---|
| ① | 感染予防の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の更なる徹底(体調不良の際は登校させない) ・手洗いの徹底と適切な換気、マスクの着用 ・授業等は十分な感染症対策の下で実施 ・食事中の会話禁止(会話は食事後にマスク付けてから) <p>※県養護教諭会と連携した感染防止対策集作成</p> |
| ② | 登下校時の3密の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・電車及びバス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、必要に応じて始業時刻の繰り下げの実施 |
| ③ | 修学旅行等の泊を伴う校外行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行等は、目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断 <p>・感染防止対策の更なる徹底</p> <p>※ 事前・旅行中の健康管理の徹底</p> <p>※ 食事・宿泊時等の対策の徹底</p> |
| ④ | 児童生徒の心のケア | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、改めて適切な対応を指導 ・相談窓口の周知徹底 |
| ⑤ | 家庭へのお願い | <p>規則正しい生活習慣の徹底、不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅、会食等の自粛など</p> |

⑥ 部活内感染防止の取組

➤ **初発対応の強化による拡大防止の徹底**

陽性者発生時の学校に対する早期介入・支援

➤ **専門家の学校訪問による感染防止対策の支援・助言**

県内各学校へのフィードバック 各学校における実効性のある対策強化

➤ **更衣場面・下校時等部活動以外における感染防止の行動を徹底**➤ **飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う等)は行わない**➤ **家庭における感染防止対策の更なる徹底**

| 活動日 | 校外活動 (合同練習・練習試合等) | 泊を伴う活動 |
|-----------------|----------------------|--------|
| 平日2日以内 90分程度 | 禁止 | 禁止 |

※対外運動競技大会・コンクール等に出場する場合は、怪我・事故防止の観点から、県の部活動方針に基づく活動を大会等14日前から認める。

※必要に応じて熱中症事故防止の観点による上記に加えた活動日を試行。

～ 市町村教育委員会への要請 ～ ① 感染予防の徹底 ③ 修学旅行等の泊を伴う校外行事の適切な対応 ④ 児童生徒の心のケア ⑤ 家庭へのお願い